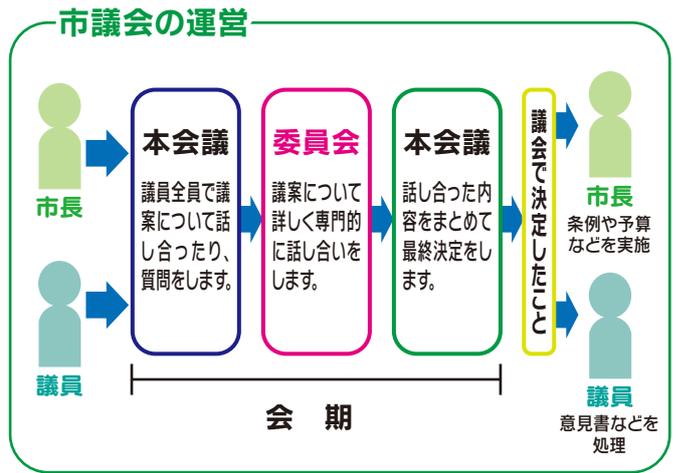
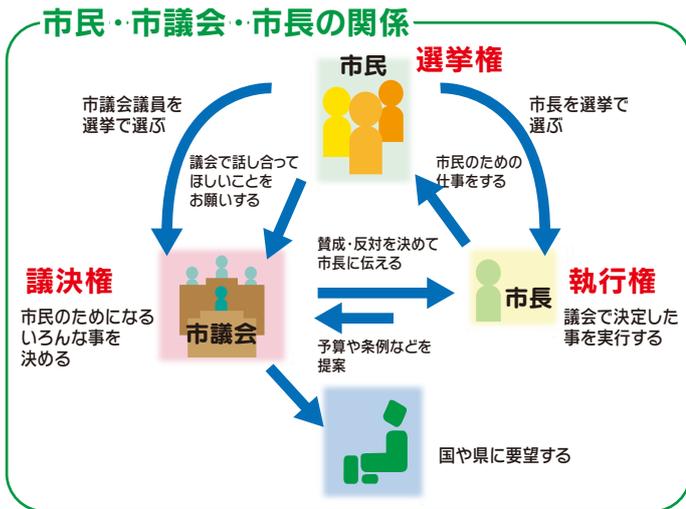


議員はこんな仕事をしています!!



市議会の権限

私が権限について説明します



- 議決権** … 議会の権限の中で最も代表的なもの、市長、議員および議会の委員から提出された議案(条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約の締結など)について、審議し、市の意思又は機関としての意思を決定する権限
- 調査権** … 議会が市の事務に関する調査を行う権限
- 選挙権** … 議長、副議長、選挙管理委員会委員などの特定の地位を就くべき者を選んで決定する権限
- 検査権** … 議会が市の行政を監視する一つの手法で、市の事務が議会の決議どおり執行されているか検査したりする権限
- 監視権** … 執行機関の行う行政運営について、議会が監視する権限



常任委員会とは、何をする委員会なの? (役割)

- 総務委員会** …… 総合計画、財政、情報広報等の政策経営に係ること、また、人事、総合交通、防災に関すること。そして、住民票の発行、税金選挙及び監査に関することなど。
- 産業建設委員会** … 商工業の育成、観光、農林業政策、ごみの減量化・資源化、公害防止など環境について、また公園管理、都市計画、道路建設・管理及び上・下水道等の都市整備に関することなど。
- 教育民生委員会** … 生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉、国民健康保険、介護保険、保育園等の児童福祉、健康等の健康福祉に関すること。小中学校・幼稚園の指導・運営・維持、公民館活動、スポーツ・文化や図書館及び生涯学習など教育委員会に関すること。
- 議会運営委員会** … 議会の運営に関すること。議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項を審議します。

議員になるための条件は

被選挙人(立候補者)になるためには、公職選挙法で「選挙権を有するもので満25歳以上」、選挙権は「満18歳以上で引き続き3ヵ月以上、市町村の区域内に住所を有する者」となっています。

供託金(公選法92条) 公職選挙の立候補者は、供託所(法務局・地方法務局の本局、支局、出長所)に所定の金額を現金または国債証書により供託した上で、立候補の届け出に際し供託を証明する書面を提出しなければならない。



供託金

市議会議員 30万円



市民には、二元代表制の市長と市議会議員を選ぶ選挙権があります。

●定例会以外の日には、議員は何をしているのか？

議員には一般的な「休暇」制度はありません。会議や市の行事に出席するほか、市民の声を聞くことも大切な仕事です。議会以外での政務活動もあり、公務、私的活動の区別がしにくいことから、「24時間休みなし」ともいえます。

議会基本条例に基づき1年に一度20人の議員で議会報告会を開催しています。



一般質問の内容は

議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を資し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を資することをいう。質問は、議案とは関係なく当該団体の行政全般について認められるものである。



鯖江市では、一問一答方式を採用しています。一問ごとに質問者(議員)が質問し、それに対して、答える側(市長や市の職員)が答えたり、逆質問(反問権)をします。その逆質問を受けて議員が見解を述べる場面が出てきます。



●政務活動費の使い道は？

会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費です。鯖江市の様々な行政課題を解決するためには、幅広い知識や情報が必要となります。議員は、全国の各自治体が行っている先進的な政策などについて調査・研究し、それを市政に役立てるため、各常任委員会や運営委員会で行政視察を行うほか、政務活動にともなう会派視察を行っています。

鯖江市での政務活動費は、一人、月5万円となっています。支払いは会派となっていて個人の口座には振り込まれません。